

国及び県が定める促進区域に含めない区域等

国が定める促進区域に含めない区域（規則第 5 条の 2 第 1 項第 1 号）

分類	促進区域に含めない区域	区域の設定根拠
・動物、植物の重要な種及び注目すべき生息地への影響 ・地域を特徴づける生態系への影響	原生自然環境保全地域 ※ 自然環境保全地域	自然環境保全法
	国指定鳥獣保護区のうち 特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
	生息地等保護区のうち 管理地区 ※	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）
・主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	国立公園・国定公園のうち 特別保護地区 海域公園地区 ※ 第 1 種特別地域	自然公園法

※ 秋田県内において指定がない地域・地区（令和 6 年 3 月時点）

促進区域に含めることが適切でないと認められる区域（県が定める環境配慮基準）

分類	促進区域に含めない区域	区域の設定根拠
- 重要な地形及び地質への影響 - 土地の安定性への影響	砂防指定地	砂防法
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
	地すべり防止区域	地すべり等防止法
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
	保安林	森林法
- 動物、植物の重要な種及び注目すべき生息地への影響 - 地域を特徴づける生態系への影響	県自然環境保全地域	秋田県自然環境保全条例
	県緑地環境保全地域	
	国指定鳥獣保護区のうち特別保護地区以外の地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
	県指定鳥獣保護区	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	国立公園・国定公園のうち 第2種特別地域 第3種特別地域 普通地域	自然公園法
	県立自然公園のうち 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域 普通地域	秋田県立自然公園条例
	風致地区	都市計画法
	その他県が必要と判断するもの	
	国・県・市町村が指定等する文化財等（重要伝統的建造物群保存地区、史跡名勝天然記念物等）	文化財保護法 秋田県文化財保護条例 市町村における文化財保護に関する条例
	世界自然遺産、世界文化遺産の対象区域	世界遺産条約
	農用地区域内農地	農地法 農業振興地域の整備に関する法律